

# 第4回宮城県震災復興会議

日 時：平成23年8月22日（月曜日）

午後3時30分から午後5時30分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎 4階 特別会議室

## 1．開会

司会

それでは、ただいまから第4回宮城県震災復興会議を開催させていただきます。

## 2．挨拶

司会

それでは、開会に当たりまして、村井知事から御挨拶を申し上げます。

村井宮城県知事

皆さん、こんにちは。

委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、第4回目になります宮城県震災復興会議に御出席を賜り心から御礼を申し上げます。数日前まで大変暑かったのですが、今日は寒いぐらい涼しくなりまして、岡田先生、遠いところありがとうございました。先生のお体をいたわって涼しくしておりました。どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、我が国に甚大な被害をもたらしました東日本大震災の発生から5か月がたちました。国においては東日本大震災からの復興に向けた国の取組を明らかにいたしました「東日本大震災からの復興の基本方針」を示しました。また、本県におきましては、震災発生以来、人命救助や瓦れき撤去、民生支援などに御尽力をいただいた自衛隊の活動が終了するなど、復興に向けた取組は新たな段階を迎えていると考えております。

今回、県では震災復興計画最終案を取りまとめました。取りまとめに当たりまして、前回までの会議で委員の先生方からいただいた御意見、パブリックコメントなどでいただいた県民の皆様の声を反映させ、第2次案よりも内容を充実させたものとなっております。また、今回の会議では委員の先生方から本県の復興を応援する復興応援宣言を御提示いただけると伺っており、大変ありがたいことだと考えております。

本日は「宮城県震災復興計画(案)」を取りまとめる前の最後の震災復興会議となっております。委員の皆様におかれましては、宮城県の復興に向けた取組を力強いものにするため、大所高所から御助言を賜りたいと考えております。是非率直で忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願い申し上げます。

司会

それでは、本日は、小宮山議長を始めまして9名の委員に御出席をいただいております。なお、木村委員、広井委員、藻谷委員におかれましては所用のため欠席する旨の御連絡をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。次第、それから資料1から資料の5まで、それから参考資料1と2をお配りしております。なお、石川委員及び岡田委員から提出

いただきました資料をあわせてお配りしておりますので、あわせて御覧いただきたいと思ひます。

次に、会議の公開についてであります。本県情報公開条例第 19 条の規定によりまして、前回と同様に当会議は公開とさせていただきます。傍聴に際しましては、本会場に表示しております傍聴要領に従うようお願いを申し上げます。

また、写真撮影、録画等につきましては事務局職員の指示に従っていただき、会議の妨げにならないようお願いを申し上げます。

なお、これから会議に入りますけれども、御発言の際には机正面にございますマイクのスイッチをオンにいたして、マイクのランプが点灯したことを確認してからお話し願ひます。また、発言が終わりましたらスイッチをオフにさせていただきます。

それでは、宮城県震災復興会議開催要項第 3 条第 2 項の規定によりまして、ここからの議事進行は小宮山議長に願ひしたいと存じます。よろしく願ひいたします。

### 3．議事

- ( 1 ) 宮城県震災復興計画（最終案）について
- ( 2 ) 復興応援宣言について
- ( 3 ) その他

小宮山議長

それでは、議事に入ります。

宮城県震災復興計画最終案について事務局から御説明いただきたいと思ひます。

伊藤震災復興・企画部長

宮城県震災復興・企画部長の伊藤でございます。座って説明させていただきます。

今回御説明する復興計画は、7 月 13 日に開催した第 3 回震災復興会議における各委員の御議論を始め、「宮城県震災復興計画（第 2 次案）」についてのパブリックコメントで寄せられた県民の皆様の声、議会、市町村、各団体の皆様からいただいた御意見を踏まえ、第 2 次案を修正して調製したものであります。

「各会議等の意見反映状況」について資料 4 を見ていただきたいと思ひます。前回、復興会議、この会議でいろいろな御意見をいただきましたほか、2 番の第 2 回富県宮城推進会議、それから県内 5 か所で実施いたしました県民説明会、それから市町村担当課長会議、宮城県社会福祉審議会、それから、右の欄にはパブリックコメントについて書いておりますが、200 件、679 項目の意見をいただきました。これらは、最終案に調整、検討した上で盛り込むことにしたものと、また、既に記述として反映されているものなどに整理させていただいたということになります。

それで、今回の最終案でございます。第 2 次案からの大きな変更点といたしましては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う県内への影響拡大を踏まえまして、「4 緊急重点事項」に「(11) 原子力災害等への対応」を新たに項立てしたこと、併せ

て「6 分野別の復興の方向性」における各分野の取組に関連事業を追記したこと、「7 沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ」に県と市町村、市町村相互の連携を追加したこと、この3点が大きく変わっております。

復興計画案の変更点が分かりやすいように、「資料1 参考資料」の見え消し版と、「資料2 第3回震災復興会議の論点について」を中心に御説明させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。

第3回震災復興会議では、第2次案について委員の皆様から様々な御意見をちょうだいいたしました。この資料は事務局でそれらを九つの論点に分類し整理したものです。委員の皆様には事前に送付しておりますので、以下、簡単に説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

資料の左欄、「宮城県震災復興計画(第2次案)に対する各委員からの意見」に論点の番号と分類を記載し、その下に委員の皆様からいただいた御意見を から順に番号を付して記載しております。

資料の右欄、「宮城県震災復興計画(最終案)への反映状況・県の考え」には、その御意見を受けて最終案に反映した内容を記載しております。委員の皆様からの御意見を受けて、最終案で新たに記載を追加したり記載内容を変更したりした箇所には「追加箇所」と記載し、赤字で表記し、黄色のマーカーを引いております。また、いただいた御意見の趣旨が既に記載されている部分は「記載箇所」と表記し、アンダーラインを引いております。

例えば1ページの「1.まちづくり・災害に強い地域づくり」を御覧ください。「学校は避難所としての機能だけではなく、未来を担う人材育成のための防災教育に加えて地域での防災啓発・活動の拠点さらには災害文化の継承の場ともなりうる。学校と公共施設との併設は有効。また、避難所化した場合の教師の負担は、行政や地域、企業などがサポートする体制をとりたい」との御意見をいただいたところです。その点につきましては、右欄に記載しましたとおり、65ページの「分野別の復興の方向性」の「教育施設における地域防災拠点機能の強化」の説明文に「市町村や地域コミュニティ、関係機関と連携して」と追記するとともに、既に御意見の趣旨を記載済みの箇所について、アンダーラインでお示ししております。

3ページをお開きください。

「復興15プロジェクトについて、各市町が主導する組織を県が責任を持って具体的に支援する体制を確立することを明記すべき」との御意見につきましては、本県が今後復興について具体的に施策を展開していく上で課題であると認識しておりますことから、右欄に 印を付してその旨を記載するとともに、課題を四角囲みでお示ししております。以下、同様に皆様の御意見と反映状況について記載しております。

次に、復興計画の最終案の内容につきまして御説明を申し上げます。「資料1 参考資料」を御覧ください。

目次を御覧ください。この復興計画最終案は、第2次案と同じく「1 策定の趣旨」から「8 県の行財政運営の基本方針」まで、全部で8項目立てとしております。

1ページを御覧ください。「1 策定の趣旨」について一部文言の修正をしております。

次に、「2 基本理念」についてです。7月29日に国から「東日本大震災からの復興の基本方針」が示されましたが、この中の「基本的な考え方」の中に「男女共同参画の観点」と「国際社会との絆」の観点が掲げられました。これらについても最終案に盛り込むこととし、2ページの7行目から9行目に文章を追加しております。

次に、3ページを御覧ください。「3 基本的な考え方」についてです。

4ページの「(4) 進行管理」について、社会情勢の変化に対応し、県民等の意見を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを図ることを追加しております。これは前回委員から御意見をいただいたものであります。

5ページ、「4 緊急重点事項」でございます。被災者の生活支援について、住宅の記述が不足しているという御意見を前回会議でいただいておりますが、住宅の再建支援について追加しております。

8ページを御覧ください。冒頭でも申し上げましたが、新たに「(11) 原子力災害等への対応」を項立てし、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連した放射能等検査態勢の強化や、国に対する要望、また、東北電力株式会社女川原子力発電所の安全対策などについて記述しております。そのほか一部文言を修正し、掲載する「主な事業」を時点修正しております。

9ページを御覧ください。「5 復興のポイント」についてです。第2次案と同じく10項目の復興のポイントを示しております。一部文章を加筆修正するとともに、各ポイントに掲げたイメージ図を見直しております。

18ページを御覧ください。「復興のポイント8．災害に強い県土・国土づくりの推進」です。具体的な取組の五つ目の取組について、第2次案では「復興祈念施設の整備」としておりましたが、「『(仮称)東日本大震災メモリアルパーク』の整備」に変更しております。

19ページを御覧ください。「復興のポイント9．未来を担う人材の育成」です。具体的な取組について「若者の復興活動への参画促進」を追加しております。

20ページを御覧ください。「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・連携体制の構築」であります。第2次案では「復興を支える財源・制度・組織の構築」としておりましたが、連携体制の構築と変更しております。また、「国際リニアコライダーなどの国際的な学術・研究機関」の東北地方への誘致促進の取組について追加しております。

21ページを御覧ください。「6 分野別の復興の方向性」についてです。第2次案と同様、県政を七つの分野に分けまして、それぞれテーマに応じて複数の項目、取組に細分化した上で、主な事業を掲載しております。文章を加筆修正するとともに、掲載する主な事業を改めて精査し、必要な事業を追加修正しております。

69ページを御覧ください。「7 沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ」についてです。第2次案では「(1) 沿岸被災市町の復興のイメージ」と「(2) 県全体の復興のイメージ」の2項目としておりました。

72ページでございますが、今回の震災では津波で大きく被災した沿岸市町に対する内陸市町村からの救援物資等の支援を始め、二次避難の協力など、市町村の相互連携の必要性・重要性が改めて確認・認識されたところです。最終案では「(3) 県と市町村・市

町村相互の連携」として新たに項立てしております。

73 ページを御覧ください。変更ございません。

74 ページ以降は資料となります。宮城県震災復興会議の開催要項と委員名簿，計画の策定経過，用語解説，罹災状況図，被害状況及び復旧状況の概要を掲載しております。

続きまして，「宮城県震災復興計画（最終案）参考資料」の「宮城県震災復興計画事業概要書」について簡単に御説明いたします。この事業概要書はただいま御説明した最終案の参考資料として，「分野別の復興の方向性」に掲載した主な事業を記述して取りまとめたものです。掲載事業数の延べ数は 421 事業であり，再掲事業を除いた事業数は 341 事業となっております。

「凡例」を御覧ください。

事業の体系は最終案の「6．分野別の復興の方向性」に記載した項目と対応させており，構成事業のスケジュールを示すとともに，事業概要の一覧表を掲載しております。

7 ページ以降の「事業の概要」に分野別の「主な事業」を掲載しております。

そのほか，沿岸被災市町における震災復興計画の策定状況については資料 3 にまとめております。沿岸の 15 市町では専門家を含めた外部検討組織などを設置して復興計画づくりに着手しており，岩沼市では 8 月 7 日に県内初の復興計画として「岩沼市震災復興計画ランドデザイン」を策定しております。また，そのほかにも南三陸町，石巻市，女川町，東松島市，仙台市，山元町の 6 市町において大まかなランドデザインが示されているところです。仙台市以外の市町につきましてはイメージ図をつけておりますので，参考として御覧ください。

県では被災した市町が行う震災復興計画策定の支援や復興まちづくり計画策定の支援を行っており，今後も市町ごとのニーズをきめ細かく捉えたランドデザインの作成を支援していくこととしております。

簡単ですが，以上が「宮城県震災復興計画（最終案）」の説明です。今後，本日の会議における皆様からの御意見，御提言を踏まえて復興計画の成案化作業を進め，9 月の定例県議会に上程したいと考えておりますので，よろしくお願い申し上げます。

小宮山議長

ありがとうございました。

続いて，意見交換に移りたいと思います。1 人 5 分程度でお話していただきまして，その後自由討議という形をとりたいと思います。また，事務局からの御説明に関する御質問や御意見などもまとめてお受けいたしたいと思います。

いつも同じで恐縮ですが，出席者名簿の順に井上委員からお願いいたしまして，私は最後に意見を申し上げたいと思います。井上委員，お願いします。

井上委員

大変素晴らしい内容の復興計画ができ上がったと思います。今回新たに原子力災害関係の記述が追加されましたが，復興応援宣言との整合性について述べてもよろしいですか。

小宮山議長

どうでしょうか。今、御意見あれば。余り機会がないから、どうぞおっしゃっていただいてもいいかと。

井上委員

原子力に関する記述が最終案に追加されましたが、復興応援宣言にはほとんど記述されていません。この会議でも、宮城県内では稲わらの問題が生じるまで直接的被害が顕在化していなかったこともあって、余り深く議論してなかったと思います。全体を通して両方読まれた人の中には、矛盾を感じられる方もおられるのではないのでしょうか。

少し具体的に細かくなりますが、8ページで原子力発電に関する問題は全て国に責任があるとのスタンスで記述されているように思えるのですが、果たして国だけでいいのでしょうか。

それと、16ページに東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想を加えていただいております、こちらにはICTを利用した遠隔医療や遺伝子のことも書かれてあるのですが、東北メディカル・メガバンクという一番のキーワードが復興応援宣言には記述されていないので、整合性が少し気になりました。

また、原子力関係が記述されたことによって、様々なことへの放射線汚染による影響が、6次産業といいますか、農林水産業の辺りにほとんど触れられていないことが少し気になります。

最後に、72ページに県と市町村との連携を新しく追加していただいておりますが、これは県内の連携だけについての記述になっています。例えば兵庫県 神戸市との連携など、日本全体の連携の視点は全く触れなくていいのでしょうか。

それから、66ページに戻って恐縮ですが、原子力に関する記述が最終案に盛り込まれたのですから、震災記録等の作成においてもどのように反映していくかという問題が新たに生じたのではないかと考えております。

小宮山議長

どうもありがとうございます。

それでは、寺島委員、お願いします。

寺島委員

私、県の復興計画として、作品としては非常にバランスがとれてきているし、いい内容になってきていると思いますが、1点、まず大変重要だと思うので、この目次のページでお話させていただきます。復興のポイント2、3、4、5です。つまり産業創生にかかわるところ、つまり一体宮城県は今後どうやって飯を食べていくのかという水産、農林業、ものづくり、観光と並んでいる、要するにここの中身を踏み込んで実行計画にしていくということが復興創生の基軸なのだということ、この辺りを軸に発言したいと思います。

水産，農林については，この震災という事態を受けてどうやってこの産業をシステム化して法人化し競争力のあるものにしていくのかというところに尽きると思う。この問題意識はかなりクリアに県としても出てきているので，苦労されているとは思いますが，その方向感で突き抜けていくしかないかなと思うのです。

一番気になるのは4のものづくりなのです。ものづくり創生です。5か月たちましたけれども，我々が分析しても，ものづくりの分野については産業の空洞化が一段と加速してきているのではないかなと。円高の異常な推進，それから労働環境を展望したときに，少子高齢化，過疎化，更に電力料金は上がり，税金は上がると見えていますから，日本のものづくり産業はここで一気に海外に出ようという流れが見えてきました。

それに対して，特区型の構想をもって，ここに何とかして新しい力のある産業をものづくりの分野でつくらなければいけないということが，描かれようとはしているのですけれども，いま一つクリアじゃないと。どういう問題意識を持っているのだと思って14ページを見てみると，集積・振興のイメージ，今まであった自動車，それから食品，高度電子という三つの分野に加えて医療とクリーンエネルギーでこの県は飯を食おうとしているのということなのですけれども，その分野で本当に競争力のあるような産業基盤をつくるだけの明確なプログラムに踏み込んでいくことが実行計画として絶対必要になっているといえますか，この辺りのことをもう少し踏み込んで描き出していかなければいけない。今の段階ではここまでしか書けないかもしれないけれども，とりわけ，ここからあれなのですけれども，これから出てくる応援宣言と県の計画との間のギャップというのが僕は非常に気になるのですけれども，応援宣言の方は非常にある意味ではクリエイティブな，創造的な復興に向けての幾つかの視座が出てきていると。

ところが，県の計画ということになると，例えばものづくりの関連で言えばアジアダイナミズムが見えない。実際にこの県でもものづくりに立ち向かっていこうとしたら，もう市場も，それから相関する関係も，私は何回かここで発言しているアジアだと。国内からの産業立地を仰いで企業誘致なんていうのをやっているだけではとても駄目で，アジア広域をにらんだ戦略が要ると。そういったときに，ものづくり産業の創生というところを含めて，観光だって「インバウンド」なんていう言葉で済ましていますけれども，アジアに向けての途方もない闘いが要するというか，そういう問題意識がこの特にポイント4，ポイント5のところのアジアダイナミズムをクリアに意識した戦略が描かれていないと産業創生にならないし，現実にこの県が付加価値を生み出してよみがえることはなかなか難しいのではないかなと思います。

従いまして，私の論点はまず産業創生なくして復興なしというところに返って，この水産，農林はより競争力のある体制を作るのだと。ものづくり，観光についてどういうふうな，例えばR & D体制だとか，外資をどう引き込むのか。これをブレークダウンした戦略を，ひょっとしたらこの会議の後に戦略タスクフォースみたいなものを作って，宮城として産業創生に立ち向かわなければいけなくなるのではないかなと申し上げておきます。

もう1点だけ申し上げれば，応援宣言のところの議論の時間があるのかもしれませんが，

小宮山議長

余りないのです。

寺島委員

では、一言言っておきます。僕が何回かこだわっている復興プロジェクト隊のことをこの応援宣言の中には取り上げていただいて。8ページです。つまり参画という視点を重視すべきだと。つまり、どんなにビューティフルな計画を出しても、例えば自分はどうかわるのかということが若い人たちに見えない計画は夢を呼ばないわけです。自分が参画したくなるようなプラットフォームをきちっと県が提供して、例えば農業活性化、水産業活性化のプロジェクトに若い人たちが額に汗して参画できるようなプラットフォームをつくる。その発想がこの復興プロジェクト推進隊なのですけれども、是非この宮城をモデルとして、全国の復興に情熱を持っている若い人たちを引き寄せるようなプラットフォームをつくる構想について踏み込んでいただきたいことだけを私は申し上げておきます。

以上です。

小宮山議長

ありがとうございました。

それでは、石川委員、お願いします。

石川委員

私は資料5と、違和感のある派手なトマトの資料がございますので、それを御覧になってください。

まず、緻密な提案型の復興計画であり、基本的に賛成いたします。その上で三つ意見がございます。

一つは、資料5を見ていただきたいのですが、これは3回目のときにも申し上げたのですが、この計画書の要するにタイトル、キャッチフレーズです。どのような復興計画かと聞かれたときに、一言で表現をすることのできる名前が必要であると思います。特に、英語の名称が一言で必要です。国際社会に出していかなければなりませんから。

私は、「創造的な復興」(Creative Restoration)と申し上げましたが、小宮山議長の方から、いや、それは政府で使っていると。次に「絆」と言ったのですけれども、それも何かそぐわないということで、皆さんで、よく考えていただきたい。今日が最後です。いつも寺島委員がいいことをおっしゃるので、今、アジアダイナミズムとおっしゃいました。クリエイティブダイナミズム・ウイズ キズナ (Creative Dynamism with Kizuna)が、だれも使っていないので、一応それを提案しておきます。

小宮山議長

ちょっと何を提案されたのか、ちょっともう1回言ってください。

石川委員

クリエイティブダイナミズム・ウィズ絆。T u n a m i という英語がありますので、K i z u n a という英語を宮城県の復興の中から国際用語にしていってどうかという提案でございます。

それから、2 番目です。資料5 の72 ページに「国・県・市町村及び市町村相互の連携」の項目が追加されたということは私も大変素晴らしいことだと思います。その上で、やはり沿岸地域の復興のグランドデザインというものは非常に大事ですので、三陸・松島地域に関してはある程度形があるわけですが、残りの仙南の方です。これは今何もございません。これからどうなるのだろうかという不安がございます。やはり寺島委員がおっしゃったようにタスクフォース、そういったものが、実行計画に移していくときに大変大事だと思います。若い学生も含めて、データそのほか、様々蓄積しておりますので、全面的に協力したいと思っておりますので、是非タスクフォースを次の実現に向かって立ち上げていただきたいということを要望いたします。

それから、資料5 の2 ページ目「個別修正」でございますが、これは非常に細かいことなので大事なことを申し上げます。

7 ページの農業の初期復興ということでいろいろ書いてございますが、現場で今一番困っているのは農業用水の塩水化です。畑に冠水する水が塩水になって大変困っております、農家が。農業用水として使う水道料金を何とか少し安くしていただけないかと。これはもう死活問題ですので、ここに入っているかどうかわかりませんが、御検討いただきたい。

それから、津波の直後は見えなかったのですが、居久根が枯れてきています。恐らく全滅です、茶色になってきていますので。北風が吹いてくるとみんな倒れます。居久根をブロック塀にされると、これまた大変なことになります。直後の被害ではなくてじわじわと確実に壊滅しつつある郷土の大事なものに対して、保全・再生の道筋を、もう少しきちんと位置づけていただきたい。

それから、34 ページの仙台空港。これも第3 回会議でお話ししましたが、飛行場の空港災害復旧事業は、私は航空局に行って確かめましたけれども、飛行場の中だけです。ぜい弱な仙台空港を守るためには飛行場の中だけではできないわけで、周辺地域、つまりこの事業の名前に仙台空港及び周辺地域という名前を入れていただけないかというお願いでございます。

それから、資料5 の4 番目。復興計画図。これは、私は最初から申し上げておりましたが、最後までうまくいきませんでした。大変残念ですけれども。この71 ページのところに漫画のような絵がございます。それから、資料3 にグランドデザインがたくさんございます。これとこれの間には著しいかい離があるわけで、それを埋めるといいですか、宮城県の復興計画はこういうものなのだということがわかる図面を、県の責任において年内までつくっていただきたいというのが私のお願いでございます。

最後でございます。資料3 に各市町村のグランドデザインがございますが、この真ん中のところに8 月7 日に成案になりました岩沼市のものがございます。岩沼市のものを

見ていただきますと、大事なことは、被災した沿岸のところだけを計画しても計画にはならないということです。被災しない地域の山、まち、海の連関の中で、そのまちがどういうふうになっていくかということを考えない限り、部分的にこのところだけ、といったのでは本当の力強い計画になりません。

これから県におかれましては、各市町村に御指導なさると思うのですが、是非、被災した部分だけではなく、気仙沼でしたら森の方みんなそうです、要するにまちの部分だけじゃなくて、全体を見てきちんとしたランドデザインを立ち上げていただきたい。これが私の意見でございます。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。5点いただきました。  
続いて、今村委員、お願いします。

今村委員

私の方からは3点述べさせていただきたいと思います。資料1、参考資料を使いまして述べさせていただきます。

まず第1点は、19ページの復興のポイント「未来を担う人材の育成」でございます。個人的には非常に重要なポイントだと思っております。若者が正に今回の復興活動に参加すること、10年、20年先は彼らが中心になること、これに関してきちんとした記述をしていただいていると思います。

この若者はその地域の若者にも参画していただきたいと思っておりますし、実は国内外から若手も対象になると思います。現在も今回の復興に関して支援したいということで大学生のボランティアがこの支援の活動に入っていくという活動もございまして、是非そういう活動を支援していただきたいと思っております。

2点目でございます。それは18ページにあります推進事業で、これは「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備になります。これに関して、実は私から提案しなければいけないところ、井上副議長とか事務局から提案をいただきました。一つ重要なこととしては、現在、各自治体や関係機関、地域で復興を計画し実施すると思っておりますが、それをきちんと記録に残して、国内外の他地域の方たちに学んでいただきたい。これがあります。

また、先日であります、6,000年前の津波の堆積物が三陸沿岸でも見つかりました。これらを是非ジオスライサーなどを残して見ていただくとか、そのまま現場で見ただくということも大切ですし、いろいろな施設でそういうものを直接見ていただくことも重要かと思っております。東北大学も協力させていただき、震災・津波の研究という面でもこういうものを核としてやっていただきたい。

場合によってはフィールドミュージアムとか、あとジオパーク構想というものがございまして、これは沿岸部だけではなくて、地すべりの地帯とか、いろいろな内陸部も連携してできるかと思っておりますので、大きな展開が見込まれると思っております。

3点目の最後は防災でございます。11ページに書いてある「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」でございます。具体的な取組が で6項目書いてございますが、この取組の一步前に今回の津波を評価しながらリスクを評価し、ゾーニングというものが必要かと思えます。今回の津波でインパクト（破壊力）が非常に大きかったところ、例えば浸水だけで実は建物も復興してもいい所、こういう所が今後定量的に評価されるかと思えます。そういう合理的な情報をもとにゾーニングというものが行われ、その際非常に重要だと思われまうのが土地規制なり建築規制になるかと思えます。これは従来も対策としてあったわけでございますが、残念ながらうやむやになってしまった歴史もございいますので、ここでしっかりこの規制に対してとらえていただいて、危険なところは危険だという明示が重要であると思えます。そのための基本的な情報を住民の方と共有していただきたいと思えます。

以上、3点であります。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

岡田委員、お願いいたします。

岡田委員

岡田の方からは、要望書を提出しています。これは皆様のお手元に届いていると思えます。ここにすることを申し上げたい。すなわちランドデザインを至急実行していただきたい。ランドデザインが重要だということは初めから各委員も非常に問題としていたところですが、県の復興計画最終案の目次のところを開いても、今ランドデザインあるいは都市建設というものが項目としては出てきていない。辛うじて最後の方に「県全体の復興のイメージ」というところまでたどりついているけれども、ランドデザインはそこから一步先へ進めるということです。そこを是非やっていただきたい。

それで、ランドデザインは国と県と市町村、それぞれのレベルで違います。国のレベルでは、「国土のランドデザイン」というパンフレットをお配りいたしました。主眼は道州制です。これが国のランドデザインでは一番重要なこと。

次が広域のランドデザインです。この「宮城県大災害復興計画」です。県でお作りいただいた県レベルのランドデザインの条件だけでも、これは項目であってランドデザインそのものではないということです。

もう一つは、資料3「沿岸被災市町のランドデザイン策定状況」が今日配付されております。そこには幾つかの市町の絵が出ておりますが、私が見る限りこれはまだランドデザインになっていない。これは平面的な間取りというか、配置、ゾーニングであって、ほとんど各市町村、ステレオタイプ的に扱っている。どのような都市をつくってゆくか都市デザインが見えてこない。これがランドデザインになればもうちょっとユニークな、それぞれの環境に適したランドデザインが出てくるはずだと思うのです。そこまで行っていない。だから、それを県レベル、広域レベルで応援、プッシュしてい

くということを是非やっていただきたいと思うわけです。

それで、その目的は、この緊急の復旧の時代に20年後、30年後の話をするのには批判があるかも知れないけれども、ランドデザインの目標はやはり美しい国土です。郷土です。自慢できる、それで先祖代々、老いも若きも安全に、安心して一緒に住めるような市町村を美しくつくるという、そういう種がまかれなければそうならない。別の方向に行ったものを修正することは不可能です。今現在この時点でそういう種を含めたランドデザインを描いておくということが非常に大切であると。

それで、後でまた説明されると思うけれども、「復興応援宣言」の11ページ目にランドデザインを策定する体制について出ております。首長さんの横にランドデザインアーキテクトを置くということが図の中に出ております。これは広域の自治体でもそうだし、それぞれの基礎自治体、市町村でもそれぞれランドデザインアーキテクトを置くことよろしいということをお勧めしております。恐らくまだそういうポジションの人を置いていないと思うけれども、これは至急置くことによってランドデザインを実行する、それをやはり根としていただきたいなど。

これの市町村の策定状況を見るともう9月とか、あるいは年度内にはランドデザインをつくるというようなことで進んでいるから、ここで示されているものをランドデザインと思っているなら、これでは少し土木過ぎて、ちょっとまちづくりにはなっていない。従って、至急ランドデザインアーキテクトを置いてこれをスタートさせることです。これというのは資料3です。その必要があるということを申し上げます、要望書として提出しました私の意見でございます。

以上であります。

小宮山議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして神藏委員、お願いします。

神藏委員

私からは、経済と雇用について重点的にお話をさせていただきます。復興応援宣言の8ページ、9ページ、特に9ページです。

いろいろなアイデアがたくさん出てきています。今回はいずれにしてもこの震災を契機として膨大な需要が発生してきますので、その需要をてこにして、どのように経済を発展させるかを考えることが重要です。そのためには、アイデアが出たときに、そのアイデアを継続的にフォローする仕組みが必要です。現実には、予算や諸規制、関係者の意向などが関係してしまうので、アイデアの実現には県だけでも難しいですし、国だけでも難しいですし、企業だけでも難しい。そこで、プロフェッショナルの集団です。弁護士、会計士、研究者を集めたような実施機関をつくっていかないと、アイデアだけで終わってしまいかねません。

前回の会議のときにお話させていただいた、「宮城版の産業再生機構」、これは地域限定で構わないので、この立てつけして、新しい次の宮城県の「飯の種」になるようなも

のを育てなければなりません。期間限定で。産業再生機構は、当初は5年限定でしたが、結果的には4年で終わりました。はじめは、プロフェッショナル10数人からスタートしたのです。今回は、メガバンク、弁護士、会計士、研究者だけでなく、中央官庁から財務省の方が入ってくるようなものになるでしょうが、この仕組みを用意していくことがやはり非常に大事なことではないかなと思います。県から人を何人充てればいいのかということよりも、実際はこういうものをつくるのだと。そのモデルになるのは、産業再生機構ではないかと思います。この立てつけに近いようなことから始めれば良いと思います。少なくとも年内に立ち上げてしまえば、今の状況であれば人は出してくれるでしょう。余りコストがかからずに優秀な人が集まってくるこの時期を逃さず、継続的にフォローできる仕組みをつくってしまわないと非常にもったいないと思います。三次補正が来て、12月に恐らく四次の調整の予算が出てくるとは思いますが、やはり来たお金を産業復興のためにどのように使うかを考えることが大切です。同じ1億円でも、やり方によっては10億円になったり、100万円にもならなかったりします。だから、プロフェッショナルを集めてくることは非常に重要になるのではないかなと考えています。

官民出資の産業革新機構は、約9,000億円の投資能力があります。去年使ったのは560億円。第一次補正で300億円乗っていますから、実質9,000億円ほとんど丸々残っています。そこから予算を引っ張ってくることも考えられます。

議論の中で、新しいエネルギーという話がありました。例えばリチウムイオン電池は、スタンダードの技術の安定はほぼ決まっています。ソーラーパネルだけあっても蓄電池がなければ意味はありませんが、数が少ないから1個200万円にもなっています。これを量産体制で持ってきたときに、50万円、最終的には15万円になるという試算もあります。これは、寺島委員が言われたように、アジアのサムスンであったりLGであったり、彼らが設備投資をしないうちに作ってしまうということは、彼らと対抗できるぐらいの新しい産業ができるということを意味しているのです。宮城がどのようにしてこれから再生し、発展していくのかを考える時、そのイメージづくりの例としては非常に良い例だと思います。

まずは、プロフェッショナルの集団です。国だけでやろう、企業だけでやろう、県だけでやろう、大学だけでやろうとしても、なかなか難しいと思うのです。やはり、その集団を知事直属にして、一つ作ってしまう。いずれにしても19兆円から4兆円と2兆円使っても、まだ13兆円残っているわけですから。来たお金を、どのようにして10倍、100倍に変えてしまうか、その付加価値の作り方の構想を打ち上げる。そのために、産業革新機構や産業再生機構の立てつけと同じような形を用意すれば良い。産業革新機構は、友人の能見公一さんがCEOで、経済産業省から西村さん、財務省から田中琢二さんが行っていますので、彼らと連携をとれる人をもらってしまえばいいのです。

では、実際に蓄電池の話をする時、ではJXでやるのですか、シャープでやるのですかというように、その調整は結構大変な作業だと思うのです。その部分をくれるようなことをやってしまえばいい。それは宮城県の再生のためだけではなくて、日本にとって大事なことなのです。アジアの企業と対抗できるような大型需要を使って、今回来る大型の復旧予算を使って新しい産業をつくってしまう。知事直属機関をつくったとして

も、最初スタートの時はせいぜい10人くらいだと思います。10人くらいで、そこに融資制度を持たせる必要は全くなく、それは既にある政策投資銀行とか産業革新機構とかを使えば良いのです。全体のコーディネーションとマネジメントとアドバイスができる人材を集めておけば良いのです。せつかく、今、手を挙げればできる状況にあるので、この仕組みづくりはやっておかないともったいないかなという感じがしております。復興応援宣言の方には、これ少し立てつけの方はいろいろな書き方があると思いますが、基本形はその仕組みを一つ持つことによって、投入されるお金が何十倍かになって返ってくるのです。これは、日本国全体のためにといいことも言えますし、日本に競争力のある産業をつくるためとも言ってしまうのです。たまたま、蓄電池のジャンルには、LGもサムスンも、まだ大型投資を決めていないので、ここには空きがあるのです。まだ要素技術は日本にありますので、その立てつけを用意することから始めるのです。

それと、あともう一つは、メッセージ性です。全体としてはこの形で良いと思うのですが、何か強烈な、力強いメッセージを持っている方が、人は集まりやすいと思います。私からは以上です。

小宮山議長

ありがとうございました。

続きまして、生源寺委員、お願いします。

生源寺委員

今回は出席できなかったのですが、文章で提出した意見についても非常によく配慮していただきましたし、ほかの部分につきましても私自身基本的には特に大きく異論はございません。むしろ、これからどういう形で進めていくべきか、ということにつきまして、若干農業の面が中心でございますけれども、申し上げたいと思います。

国・県の仕事は基本的には基幹的なインフラの再建の問題と、それから復興をしやすいような制度の設計デザインということかと思っております。これは別に農業に限らず全てに共通することでございます。基本的には生活あるいは産業の再建というのはボトムアップ。経営の責任のとれる人が意思決定を行い、その意思決定に基づいて実行していくということだろうと思っております。

ただ、農業、あるいは漁業も多少そういうところがあるかと思っておりますけれども、基幹的なインフラと個々の経営の間の中間的な領域がありまして、ここが非常に難しいところかと思っております。農地をどういう形で物理的に復旧をし、例えば区画の大きさをどういう格好にするというようなことでございますし、それから、当然権利関係の調整もでございます。さらに、農地と非農用地の間のゾーニングの問題もでございます。この中間的な領域につきましては、物理的あるいはソフトの点も含めてかなり長期にわたって取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

この点では、現場で協議の場をつくるということ、これは基本的には市町村の役割かもしれませんが、ほ場の整備ということになりますと県営事業レベルのものもあります。それから、当然一番基幹的なところのポンプということになれば、これは国の

レベルのものもございますので、市町村が主体だとしても県・国がバックアップをすることでしっかりとした議論の場を現場でつくっていくということが非常に大事だろうと思っております。

それから、これは寺島委員もおっしゃいましたけれども、大きな方向性として産業の再生の道筋が描かれているわけでございます。問題は具体化ということでありまして、ボトムアップと言ってしまうとそれまでなのですけども、これは余りにも無責任な話で、具体化ということになった場合に、今回復興計画と、それから事業概要書がございます。これは様々な補助事業も含めて列挙されているわけですけども、恐らくこれがベースとなって議会の中で承認を受けるというプロセスになると思っておりますけれども、これを現場で使えるような形に翻訳したものをやはりつくる必要があるだろうと思っております。現場でどういう制度が使えるのか、あるいは使えないのか、あるいはどこにどういう要望を出したらいいのかというような、正に現場から見て役に立つようなものをつくると。

これは恐らく分野別になるかと思っておりますけれども、多分農林水産業の場合もこの項目の中の農林業以外のものについても結構関連する部分があるかと思うのです。ですから、行政の所管の形でいえばこういう形の整理になりますけれども、農村なりの現場から見て必要なものということの整理はまた別の形があるかと思っておりますので、その点少し工夫していただけるといいかなと思っております。

それから、若者の参入あるいは引きつけることに関しまして私也大賛成であります。恐らく若者プラス働き盛りぐらいまでのところを含めていいのかなと思っておりますけれども、この場合に恐らく今すぐ受け入れることの可能な体制というのはなかなか難しいと思っております。農業の場合に、恐らく受け入れるとすれば法人経営、あるいは法人格を持つ、持たないがありますけれども、持った方がいいのですけれども、集落営農とか、そういう組織的な営農だと思っております。その場合に、被災の度合いにもよりますけれども、やはり1年、2年かからないとしっかりとした受皿が整うということは難しいケースも恐らくあるだろうと。もう1年、2年、3年たっても引きつける力を維持するとすれば、今後復旧・復興・再建の道をやはり記録するとともに、適宜発信をしていくということが非常に大事だと思います。こうなっている、こういう状況になっているということを節目節目で発信をすると。残念ながら、恐らくいろいろな意味での熱はだんだん冷めていくようなところはあるだろうと思っております。だからこそ意識的に発信していく必要があると思っております。

それから、これで最後にいたしますけれども、いろいろな面について遅れについて現場でのいら立ち、あるいは悩みがかなり堆積していると私自身理解しています。それで、今回こういう形で復興計画が確定いたします。これを区切りにやはり一種の仕切り直しをして、もう一度スタートする。こういう一つの、セレモニーをやるかどうかは別として、何らかの形のリスタートの機会を設ける必要があるように思います。

小宮山議長  
何の機会。

#### 生源寺委員

リスタート。もう一度スタートするという意味です。これまでも一生懸命やっていることはわかるのでありますけれども、もう一度ここで復興計画ができたということを機会に改めて取組に気合いを入れるというか、あるいは外からの支援を受け入れるもう一つのステップにしてはどうかと思います。

以上でございます。

#### 小宮山議長

ありがとうございました。

それでは、山田委員、お願いいたします。

#### 山田委員

私の方からは県の復興計画についてのコメントと、それから、今日まとめました復興応援宣言、それぞれについて感想を含めて私の意見を述べたいと思います。

まずは復興計画の方ですけれども、やや総花的というか、網羅性が高いけれどもという話がありますけれども、ただ、最大限私も含めて委員の先生方の意見を取り入れていただいたと全体としては思っております。

それから、緊急重点事項で原子力災害の問題を大きく取り上げました。これも大変重要なポイントでありまして、特に安全管理のための放射線のモニタリングの強化ということが、これは緊急だけではなくて、やはり中長期的に継続的にやっていくべき問題であると思います。これを明確にされたということは大変いいのではないかと思っております。

それから、私が幾つかお願いした部分について補強していただきました。一つは医療です。例えばこの県の計画の最終案でいいますと16ページで、東北大学のメディカル・メガバンク構想として具体化していただきました。医療は、この地域の一つの特徴にできる可能性を持った分野なので、そこを取り上げていただいたことに感謝します。また19ページで若者の参加を具体的に取り上げていただきました。私どもは25日に共催で、若者がこういった震災を受けてどう未来を描くのかというシンポジウムを仙台市でやるのですけれども、そこにもいろいろな若者が、大学生が中心ですけれども参加していただいている、若者の復興への関心には大変高いものがあります。このためそういった参画の機会を是非つくっていただきたいと思っております。それから、もう1点が、どのように、国なり県だけの力ではなくて、民間の力を使いながらやるのかということで、特に20ページ、復興のポイント10ということで、どうやって国のお金、それから県のお金、それ以外の民間のお金あるいは民間の知恵を生かすのかということについて大分記述していただいたと感じております。

先ほど神蔵委員の方からも官民の投資資金、例えば産業革新機構のようなものを一つモデルにして投資をしていく、戦略的にこの地域の産業興しのために借入金ではなくて出資としてお金を供給していく、というような仕組みが重要だと考えます。もちろんこ

の際は、そのような組織の人材、プロフェッショナルが大変重要なので、そのプロフェッショナルを組織化した上でそういった組織を立ち上げていくということが特に大事だと考えます。

いずれにしても全体として、計画として私は完成度が高いと思うのですが、ではどうやって具体的にやっていくのということが正にこれからの知恵の絞りどころです。ある意味今は有事なので、これまでの県の、いわゆる行政の範囲を超えてもっとやっていただいてもいいのではないかと考えます。これまでのこの範囲とか、国の役割、市町村の役割、その中の県の役割ということではなくて、有事の県の役割として、正にコーディネーターなり、ある意味県政を踏み越えるようなつもりで是非努力していただきたいし、我々も様々な範囲でお手伝いしたいと思います。

それから、12 ページの水産業の話では、これは非常に今いろいろなところで話題になっているわけですが、特にこの検討すべき課題という中で「民間資本の導入の促進に資する『宮城県水産業復興特区』の創設」という表現があるのでありますが、実は御案内のように国の復興の基本方針の方では既に水産業の復興特区の創設ということがうたわれておりますので、この表現はむしろ「創設」という表現よりも、そういった国の方針を受けた上で、あるいは国の方針の中でも表現があるのでありますが、地域の理解を基本としつつ宮城県としてどんな検討・調整をしていくのかというふうに、表現を少し変えられたらいいかと存じます。この表現では国の内容とかぶってしまっておりますし、ちょっとタイミング的に外れてしまっているということで、表現を変えてはどうかと考えます。

それから、復興応援宣言の方ですが、これはもともと県の行政計画の中で書き切れない部分とか、もう少しめり張りをつけた方が分かりやすいという議長のお話もあってこういう形でまとまっています。県の計画と比較すると、復興計画の方には原子力の表現があったり、先ほど出ておりましたメディカル・メガバンクが復興応援宣言の方にないとか内容のバランス等は多少違うわけですが、基本的には同じ方向の内容だと認識しています。

私自身に思いがあるのは、この復興応援宣言の副題でございますが、宮城県から日本の再生をということであります。これは別に大げさな話ではなくて、今大きく二つの大きな問題があると思っております。一つはやはりエネルギーの問題です。原子力という非常に重要なエネルギー源が信頼を失ってしまったということで、それこそ 1970 年代のオイルショックに匹敵するようなもの、あるいはむしろそれを超えるような大きな制約を受けているということで、それをやはりこの東北地域で是非実際のフィールドとしても省エネルギーなり、あるいは自然エネルギーの活用というものも図っていただきたいですし、研究開発であったり、あるいは工場であったり、生産の方も含めてある意味この地域から日本全体の問題も含めて取り組むべきということが一つであります。

もう一つは高齢化です。実は高齢化は世界的な傾向です。たとえば中国もこれから一人っ子政策の反動もありまして、当然これから急速に高齢化します。したがって、この地域はある意味高齢化課題先進県でもございます。そういった中で医療なり、あるいは先ほどの東北大学の遺伝子工学を活かした新しいフロンティア開拓、地域の医療体制を

整備するなどが重要です。つまり高齢化は東北の課題であり、日本の課題であり、世界の課題であるので、宮城県から日本の再生をとというのは決して大げさな表現ではなく、是非こういったものに取り組んでいただきたいということでもあります。

いずれにしても、正にどうやって実行していくのかということが大変重要であります。この計画、フレームワークのもとで、是非いろいろな人に参加していただいて、新しい雇用の場も作り出す、そういう意気込みで是非やっていただきたいと思います。

ちょっと余談になりますけれども、私の元同僚が大学の先生をやっているのですけれども、特に医療関係、以前は神戸の医療産業都市のまちづくりなどに絡んだ人間なので、今回の震災で何かそういう機会があれば是非いろいろなお手伝いをしたいですねと言っています。そのような人物は実は私の知っているかぎり他にも数人います。そして、実はそういう人はほかにもたくさんいるのではないかなと思っていて、適切なそういった受皿なりフレームワークを県が中心となって作れば、いろんな人材が活躍でき、復興も進むのではないかと考えます。そういうことで、是非エネルギーあるいは高齢化の問題について、日本のある意味閉塞感のある中で、その突破口として新しい道筋が見えるぐらいの高い志、目標を持って、その中で是非努力、実行していただきたいと思っております。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

以上で皆さんの御意見を伺いました。私、何を言っても繰り返しになりそうな気が今しております。ですから、繰り返しになるかもしれないけれども、少し強調という意味でいいますと、この最終案はやはり非常によくできていると思うのです。本当に事務局はよくやっていただいたと思います。だから、細かい点は多少、何人かはいろいろおっしゃった点があるけれども、やはりこの後本当にどうやって実行するのだというのが共通した思いでしょう。恐らく。

それで、いろいろな障害、国の予算が決まらないとか国の制度の支援が遅れているとか、もちろんあるのですけれども、それだけではないと思うのです。やはり、どなたか有事だとおっしゃいましたか。正に有事なのだと思うのです。それで、ここが日本の復興の、日本の再生の原点なのだというのも多分皆さん同じで、それは世界の問題なのだと。今、世界はアメリカも大変ですし、ヨーロッパも大変、先進国は皆大変ですし、中国も非常に大きな問題を様々に抱えているのです。だから、今、世界が大変になってきていて、その典型がエネルギーの問題、高齢化の問題といったような背景で大変なわけですけれども、それを宮城からやっつけよう。そこはもう間違いないのです。それをどうやって具体化するかということをおっしゃっておられたと思うのです。

一つはやはり大きなものは人の問題ですよね。やはり是非知事の近辺にランドデザインアーキテクトとおっしゃった、あれは土木に偏らないという、まちをつくることと土木工事とは関係はありますけれども同じじゃないですから、それで、その中にどこで買い物をするのだとか医療はどういう体制で配置するのだとか、そういうものを含んだものが美しく誇りを持てる郷土ということなのでしょうから、知事の周りにも是非一

人二人そういう方を置かれた方がいいと思うのです。

やはり、被災した十幾つのところにそういう人たちを配置することを本気でやっていただきたいと思うのです。ここにも宮城県の発展機構でしたっけ、そういう日本全体でいうと産業再生機構みたいなものを作ろうというのが書いてあるわけですが、それを是非具体化していただきたいのです。これは神藏委員もおっしゃって、そのほかにも支援されていると思うのですが、人を置くというのは実を言うと土木工事の金からするともう本当にただみたいな安いお金。いい人を連れてくれば。

ですから、少しそのお金の使い方も考えていただきたい。例えば1%はそういうものに使うということを決めるとかするだけで生まれるお金ですよ。そこにはもちろんこういうお金はこう使わなくてはいけないという枠でこの事業の予算枠が来ますけれども、私はその中からその一部をそういう新しいことをやる仕組みのために使うのだというのが今は通るのではないかと思うのです。ある裁量でできるのではないか。

それを是非行政の枠、私も東大の総長をやっていますので縦割りの大変さというのはよく知っています。それは各ここにお座りになっているトップの方々に、皆さんその下に抱えていて、業務が決まっているのです。今その業務を分担しているだけでは有事を越えられないのです。そこに多分一番皆さんの具体化していく上での心配があるのです。

ここは何とか越えていただきたいところで、我々も、さっき山田委員も最後に何かいろいろ知っている方がおられるとおっしゃった。私のところなんかにもたくさんそういう申出があるし、多分委員の方、皆さんあると思うのです。寺島委員もこの後何かタスクフォース作れとかおっしゃっていたのは、きっと御自分もやる気なのだろうと思えますし、委員の方もそれぞれ本当にお手伝いするつもりでいると思えます。ですので、是非実行のところを進めていただければというのが私のお願いです。

以上で各委員の意見交換は終わったのですが、ほかにございますか。どなたかがおっしゃったことに対する追加とか。後半の方は聞いてしゃべったからよろしいのだろうと思うのだけれども、井上委員だけは最初にしゃべって、いつも最初なので。

#### 井上委員

こういう大変素晴らしい案がまとまったということで、これをいかに実施していくかという過程において、三次補正等、国の予算の動きが気になると思います。東北大学も少し基礎的な分野かもしれませんが、様々な震災復興、創造復興に向けて活動しており、事業の一翼を担えるといいですか、活動内容が類似しているところがかなりあります。ここで20ページに東北大学災害復興新生研究機構といったような名称も記述いただいておりますが、この機構では七つぐらいの事業を計画しており、人材育成に関するものから、農林水産業の再生、地域医療や環境エネルギーの再構築、情報基盤の整備、産業復興など、様々なことをしようとしています。

今、その中で文部科学省からいいレスポンスをいただいている事業もあります。実施において、県、市町村など地域との連携なくして有効な復興が果たされないと思っていますので、是非、予算の措置が決まったときには類似している部分について具体的にどのようにそれぞれの特徴を發揮して実施していくか、我々が基礎的な部分にどのように

貢献できるかという話し合いの場を持たせていただければと思っております。よろしく  
お願いいたします。

小宮山議長

ほかに御意見。では，寺島委員，どうぞ。

寺島委員

手短に2点だけ。

1点は，内向きにならざるを得ないような状況にあるということは確かにそうで，さ  
っき申し上げたアジアダイナミズムの関連で，例えば5月のゴールデンウィークに台湾  
で震災のシンポジウムをやって参加したのです。物すごく真剣に多くの人が集まって，  
今回宮城のみならず東日本大震災に台湾の人たちは真剣に170億円ものお金を集めて日  
本に送ってきてくれたわけです。

そこで，今，小宮山議長と私は今，羽田第4滑走路の反対側の川崎の活性化について  
のプロジェクトにも一緒に取り組んでいる形になってはいますが，そこに台湾とか  
韓国の投資，特にライフサイエンスなんかの投資を誘発しようとするような動きが物す  
ごく現実にあつて。ですから，本当は宮城自己完結という発想だけじゃなくて，例えば  
こういう神奈川・川崎との連携とか，それを軸にした台湾，韓国，中国との相関という  
のは，やはり県が旗を振って視界を広げていく役割を産業に対してやるということもこ  
の構想の中でもしっかりと盛り込むべきだということが一つと，それから，もう一つ，石  
川委員がこだわっておられる，キャッチコピーじゃないけれども，表紙に持ってくるイ  
メージというのはいろいろあっていいと思うのです。

僕は宮城から送ってくる資料でいつも1ページ目にむすび丸が書いてあります。これ  
が一番何かある種人間の顔をしていて，「むすび丸の知恵」という復興計画というものに  
してはどうかと思うのです。なぜなら，「むすび」という言葉に絆が入っているし，「む  
すび丸の知恵」という意味において，むすび丸がイメージしているのは当然のことなが  
ら独眼竜政宗に出てくる流れだと思うのだけれども，支倉常長のみならず，17世紀にロ  
ーマまで人を送るぐらいの気迫が宮城の人たちにはあったわけです。

ですから，そのグローバルという視点も含めて，人間の顔をしたイメージの方がいい  
という文脈で，これは単なる余談の意見ですけれども，そういう発想でダイナミズムの  
あるイメージの方がいいのではないかと。何か小難しいタイトルをつけるよりも「むす  
び丸の知恵」の方がいいのではないかという気が僕はします。

石川委員

よろしいですか。

小宮山議長

どうぞどうぞ。ちょっと待ってください。何かキャッチコピーを付けたらどうか。「む  
すび丸の知恵」にしるというわけで。

石川委員

英語で何とおっしゃるのですか。むすび丸。

寺島委員

むすび丸をもう世界化したら。

小宮山議長

いや、さっき石川委員が言われたのは「絆による創造的ダイナミズム」ですね。

石川委員

駄目ですね。はい、駄目です。

小宮山議長

第2案が「むすび丸の知恵」。

石川委員

この表紙が「宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ」とあるので「クリエイティブダイナミズム・フロム・宮城」、創造的ダイナミズムというのはどうかというのは私の提案です。それが1点です。

それから、私はちょっとこの宮城県の委員になったときに心に期することがありまして、この会議が終わるまでに何か具体的に実行したいと自分で考えておりました。そこで、すぐにできる復興としてトマトを栽培してみました。協力していただいた農家は、津波で床上浸水し、農地の塩分濃度は、3%です。作物は育ちません。ここに土壌改良材を、バクテリアを入れまして、6月4日に600株を植えまして、幸い1本も枯れずに一昨日収穫しました。私は宮城だけでやっていると駄目で、それを都会とつなぐということで、東京に収穫したその日に車で農家の方が持って行ってくださって、東京の京橋で配付いたしました。でも、あっという間に全部なくなりました。東京の方は義援金の箱に1,000円札を入れてくれるのです。

とにかくみんなで工夫して、できることをやる。知恵を絞る。これは中国の復興で私が向こうの市長さんに、復興のポイントは、刻苦奮闘、自力再生、額に汗をして自分の力でしっかりやる、と伺ったことによります。自分たちでささやかであっても県民が一人一人考えて、どんなふうに立ち上がったらいいいのか。それも自己完結ではなくて、外に向かってメッセージを発信していくと。是非そういう形で復興が進むといいと思います。

小宮山議長

特に一言でというのか、表せるようなものが必要なのではないかということで、「宮城県から日本の再生を目指して」というのでいいのではないかという意見もございました

し、今のは「クリエイティブダイナミズム・フロム・宮城」と、これは宮城からの創造的ダイナミズムというような表現とかございましたが、それに関してでも結構ですし、そのほかおっしゃりたいことがございましたらば。

生源寺委員がおっしゃったことで、先ほどのこととも重なるのですが、要するに行政の項目、これ正にこの事業のリストがそうですよね。それと、我々が出したいろいろな話というのは大現場をどうしたいという、そういう意見なのです。この事業計画というのが正に行政から。この間をどうつなぐか。ここがやはり具体的には非常に難しいところなのです。もしかすると二つ一緒にやると非常にいいというところもあるかもしれないし、実を言うとこれとこれが同じだというようなところもありますし、そこがそれこそ上手に人を使われて、うまく使うと本当にお金が有効に生きると思うのです。そうした辺りの具体的な知恵が多分これから一番必要になってくると、難しいところでしょうが、思いました。

それでは、どうしましょう。「宮城県から日本の再生を目指して」と、これは宮城県震災復興計画。寺島委員の言ったことはどこにあるのですか。〔「応援宣言」「これは応援宣言」と呼ぶ者あり〕応援宣言。これは応援宣言でしょう。〔「これが復興会議の全体のロゴ」と呼ぶ者あり〕ロゴが。それは……。

寺島委員

いや僕は、これはロゴにぼーんと「むすび丸の知恵」とつけておいたらすごく人間ばいですよという。

小宮山議長

では、あとはお任せしますので。

石川委員

村井さんにも似ていますね、むすび丸。

小宮山議長

さて、それでは、議事の(2)といたしまして、先ほどからもう既に皆さん話題にされていますけれども、復興応援宣言に移りたいと思います。この復興応援宣言は、宮城県が作成する復興計画、今御議論いただいたもので、これは大変本当によくやっていただいたというのがみんなの評価なのですが、県の計画を応援するようなメッセージ性のあるポイントを絞った別冊を作成するというふうに前回決めましたので、私たち委員が何度も意見交換を重ねた上で取りまとめたものです。委員を代表いたしまして私から村井知事に進呈したいと思います。

〔小宮山議長から村井宮城県知事に進呈〕

村井宮城県知事

ありがとうございます。しっかり受けとめて復興を目指してまいりたいと思います。  
ありがとうございます。(拍手)

小宮山議長

それでは、今の宣言を傍聴しておられる方にもお配りいただきたいと思うのですが。

〔復興応援宣言を傍聴者に配付〕

小宮山議長

資料は行き渡りましたでしょうか。それでは、私の方から内容を説明させていただきたいと思います。よろしいですか。

5月2日に第1回を行いまして、それから毎月1回開催してまいりましたが、この会議で大変多くの貴重な意見を委員の皆様からいただきまして、非常に幅広い意見があったわけですが、気持ちも割合似ていたといえますか、事務局に大変うまくまとめていただいて、ほとんどの御意見をこの計画自体には取り上げていただいたと思って、心から事務局の努力に謝意を表したいと思います。正直申し上げて、ここまでよくやっていただいた、驚いたという失礼かもしれませんが、その実力には敬意を表したいと思います。

一方で、前回の会議でも発言がたくさんございましたが、やはりこうした網羅的かつボリュームのあるものとは別に、もう少しメッセージ性のあるポイントを絞ったものをお出しの方がいいのではないかと、各委員の御意見がございまして、非常に異例な形ではございますけれども、同時に復興応援宣言ということでまとめさせていただいたものです。

この応援宣言は3点から成り立っています。復興に向けて目指すべき社会。目次を見ていただくとわかるのですが、「はじめに」がございまして、そこは今の私の思いを書いたようなもので、復興に向けて目指すべき社会、それから復興に向けたプロジェクト、それから地域のグランドデザインという、この三つから成り立っております。

その中の復興に向けて目指すべき社会では、やはり3点に内容をブレークダウンしまして、今回の地震・津波で得られた教訓を生かした安全・安心ということを前提として、三つの視点から未来志向の生活と産業が生まれてくるような、そうした社会を目指すという目標を掲げました。

その三つの視点のうち一つ目は、自然との共生。エコロジー産業とか、それに伴う豊かな地域経済をけん引する社会を目指す、世界を先導するエコロジー拠点。これはエコロジーというのは21世紀、間違いなく世界をけん引する一つのキーワードで、それを宮城から。「世界を先導するエコロジー拠点の形成」、これが第1点。

それから、二つ目の視点というのは、今日も何度もございましたが、絆。やはり絆がポイントで、絆に根差した豊かさと申しますか、豊かさと安全・安心な生活を享受できる、そういうコミュニティを備えた社会、それを通じて雇用を創出していくという意味

で、「豊かな生活を支える雇用の創出」というものが二つ目の視点。

それから、三つ目の視点は参加と連帯です。特に海外、特にその中でアジア、進展著しいアジアダイナミズムというものととも発展する社会、発展する産業、こういうものを目指した「復興に向けた参加と連帯」というものが三つ目の視点でございます。

次に、そういった社会を、ではどうやって実現するのかという具体的なプロジェクトが必要で、2ページ以降の「復興に向けたプロジェクト」がそこに示されたものであります。

一つ目が「新産業創生プロジェクト」でありまして、この新産業創生プロジェクトも三つから、これ実はほとんど皆三つから成り立っていて、3、3、3、3なのですけれども、三つから成り立っておりまして、一つが「最先端エコロジー産業創生」。これはエコタウンとか自然エネルギー、スマートグリッド、ブロードバンドといったような項目から成り立つもので、世界最先端のエコロジー産業集積をつくらうということと、それから、自然エネルギーの移出の基地となろうと。多分できると思います。東北の土地、森、光、そういうものと需要というものを考えると移出基地になれると思うのです。それを目指すというのが第1点。

それから、「未来型地域健康産業創生」。ここには、今世界で医療が破綻にひんしております。それはもう片や最先端の医療が様々に生まれると、お医者さんも患者もついていけないという、そういうパターンが生じております。それをここで包括的に新しい形をつくらうと。それは、この中には言葉として抜けてしまいましたけれども、井上委員がおっしゃったデータバンクといったようなものも入っているとお考えいただいて、そういうような生命情報基盤といいますか、そういうものとか、地域のお医者さんの総合的な知恵とか、あるいは東北大学を中核とするような最先端の知恵とか、そういったものがうまく連携できるようなシステムをつくるのだと、それが新しい医療システムだと思うのです。そういうところに医療従事者とか企業も魅力を感じて集まってくるのだという意味で、「未来型地域健康産業創生」というのが第2点。

それから、第3点は「日本を先導する6次産業と林業の育成」、これは農林水産業です。特に林業に関しても育成していこうと。水産業、農業、これは当然でございます、林業も考える。林業は今日本で昨年の自給率が24%という非常に破綻的な状況になっております。日本全体で林業が破綻しております。これを再生しましょうと。これは日本にとっての課題です。21世紀型林業モデル。これがなぜ東北で可能性があるかということ、復興住宅の需要という極めて大きな需要があるからです。林業を再生できればバイオマスイネルギーといったようなものが同時に安くつくることができます。そうした意味で21世紀型の林業モデル。キーワードは大規模化と機械化とサプライチェーンの構築。これの全体像ということだと思います。以上が「新産業創生プロジェクト」です。

それから、復興に向けたプロジェクトの第2点が「インフラ整備プロジェクト」です。こちら三つに分かれておりまして、第1が「ブロードバンド情報通信網の構築」。これは新しいまちづくりの情報基盤、エネルギー情報を共有するといったような基盤にももちろんありますし、医療情報のところでも申し上げたとおりです。教育でもそうですし、安全・安心には当然の基盤でありまして、ブロードバンド。

それから、第2が「東北全体としての総合交通インフラ整備」。これはアジアダイナミズム、横方向の連携というようなこともございました。また、鉄道、港湾、空港、道路といったモード間連携といったようなものを新たに構築するというふうなこと。それから、グローバルな人の流れ、人流、それから物の流れ、物流というものをつくっていきましょう。これが第2点。

それから、第3点は「地域の海・山・川との自然共生の推進」ということだと思えます。これは具体的には事例としては例えば千年希望の杜ナショナルパークといったようなものがございまして、自然共生型のインフラを備えたエコタウンの開発といったようなことが具体的にございまして、あるいは鎮守の森エネルギーコミュニティといったようなものの形成というものを提案しております。

以上の三つが二つ目のポイント、「インフラ整備プロジェクト」です。

三つ目が、今日も何度も話題になりましたが、それを具体化していく「復興組織開発プロジェクト」でございまして、これも三つにしました。一つは「『地域再生プラットフォーム（仮称）』の創設」。これは、いろいろな思いのある企業や人というのは実はたくさんございまして、それをどうやって束ねて統合性のある、方向性を持ったものにするかというネットワークがとても重要です。例えば地場産業を束ねる経営体としての地域再生プラットフォームというものを考えていただきたい。それから、情熱を持った若者が宮城県の内部にも外にもおられます。そうした方を公募で動員していくような復興プロジェクト推進隊というものを提案しております。これが第1点。

第2点は「『震災復興推進センター（仮称）』の創設」で、これは様々な提案、アイデアがあるのですが、そういうものを積極的に受け入れてワンストップで支援するような組織というものを、これは知事の直下にお作りになるのか、各自治体にもその支部というような形でブランチというようなものができるのか、必要なのではないのでしょうか。これが第2点。

それから、第3点は、「『宮城県産業発展機構（仮称）』の創設と官民連携の推進」。これはどうやって国、民間の投資を呼び込んで具体的な産業につなげていくかと。ポイントになるところです。国からいただくお金ばかりではなくて、ほとんどは融資で済むはずのもので、そういうものを呼び込んで、あるいはPPPというようなものを使ったインフラ整備プロジェクトというようなやり方を考えていく、この三つ、地域再生プラットフォームと震災復興推進センターと宮城県産業発展機構といったようなこの三つを提案しております。復興を実現する組織として。

それから、最後に、10ページは「地域のグランドデザイン」。というのは、一つはやはりまちづくりでありまして、今回の大震災から地域がどのように立ち上がるのかというのは、東北のみならずもう日本の浮沈を決める問題であります。私は個人的に日本がこの100年でなし遂げた世界史に残るような偉業といたしますか、というのは、一つはやはり公害。やはり日本は非常に狭い国土で密度の高い生産を行いましたので、公害というのは世界で起こったことなのですが、それによる被害というのはもしかすると世界一非常に受けた国かもしれません。今それと同じ被害をアジアが受けているわけです。発展途上国が。しかし、日本はこれを克服しているのです。これは四日市の公害も水俣病

も、日本は美しい山や海や川を取り戻しています。これは余り皆さんおっしゃらないのだけれども、これは日本の偉業ですよ。これが第1。

それから、第2がエネルギー危機というものが、1973年に第1回のオイルショック、それから80何年でしたか、第2回にエネルギーの危機がやはりございましたが。〔「79年」と呼ぶ者あり〕79年でしたか。これはもうエネルギーを輸入するしかない日本にとってはもう本当に生死を決める大事件。これを見事に省エネルギー技術という形で克服したのです。

日本はこういう公害問題、エネルギー問題という20世紀が抱えた最大の問題を世界に先駆けて克服してきております。ですから、この東北の大震災、これはリスボン地震以来の、恐らく都市という意味では人類が受けた最大のあれだと思っけれども、これの克服は、僕はできると思うのです。これができないとすれば日本の浮沈にかかわる問題なので、これを是非やっていきたい。そのための地域のグランドデザインというものを三つの事例で示してございます。

これ、中を見るとどこの地域かわかってはいけないとか、わからないといけないとか、いろいろな議論がありまして、宮城の方が見ると多分ここに川を入れるとあそこなんじゃないかということはずぐわかるようになってはいるのですが、でもわからないようになってはいるという不思議な図でございますけれども、三つの地域、三陸地域と、それから石巻・松島の地域、それから仙南の平野の部分、この三つに関して、グランドデザインにはまだなっていないのだというのは岡田委員のおっしゃったとおりでございますが、これを本当にまちにしていけることがこの次の作業になってくると思うのですけれども、現在の段階でベストなものを書かせていただいたという、以上が復興応援宣言の内容でございますが、県の計画と大きな矛盾はない、多少、原子力が書いていないとかございますけれども、許容される範囲であると思っております。

先ほども申し上げましたけれども、これは応援宣言ですので、我々も本当にこの後も陰に陽にお手伝いをさせていただくというのが委員全体の思いであります。我々は決して形式的ではないことを申し上げてきましたので、是非真摯に村井知事初め県の皆様に受けとめていただいて、宮城からの日本の再生というものを実現していただきたいと思っております。

以上でございました。どうも4回、ありがとうございました。

村井宮城県知事

私から一言お礼を申し上げてよろしいですか。

小宮山議長

ありがとうございます。

村井宮城県知事

5月2日にこの会議を開催いたしました。以来4回、4か月にわたってこの会議を開催させていただきました。本当に委員の先生方にはお忙しい中、自分の仕事を横に置い

て前向きに真面目に一生懸命取り組んでいただきました。県民を代表し心から感謝を申し上げます。

1週間ほど前に資料をどんと送って、全部読んでくださいと、膨大な資料を読んでいただいて、そして御意見をまとめてほしいというようなお願いをいたしました。皆様からいただいた御意見、本当に素晴らしい御意見ばかりでございまして、それをできるだけこの計画に反映させていただいたわけでございます。

今日は最後だということだからかなり皆さんお褒めの言葉が多かったかなという印象を受けましたけれども、最後にいただきました御意見もしっかりと盛り込んだ上で9月に行われます県議会に提案したいと考えております。

また、ただいま議長から復興応援宣言をちょうだいいたしました。行政計画の枠を越えた部分についてこのような形でまとめていただいたわけでございます。これにつきましても行政計画と同じように重く受けとめまして、実現に向けて努力してまいりたいと思っております。国がやってくれないから、お金がないからできなかったというような言いわけはしないと、どんなことがあっても掲げました計画、そして賜った復興応援宣言につきましては実現するのだという、そういう意気込みで一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

今日でこの会議は終了するわけでございますが、ただいま議長からこれで終わりではないと、引き続き関係を持っていろいろな形で協力をしていきたいという温かいお言葉をいただきました。本当にうれしく思います。どうかこれからも変わらぬ御支援、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます御礼の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。(拍手)

小宮山議長

今後もと言ったのは私が一人で言ったのではなくて、先ほどの御意見でも皆さんございましたよね、今後もやると。それを代表して申し上げます。

予定をしていた議題というのは以上なのですが、委員の皆様で御発言のある方はございますか。よろしいですか。では、特になければこれで議事を終了して、事務局の方にお返しいたします。

#### 4. 閉会

司会

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回宮城県震災復興会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

村井宮城県知事

どうもありがとうございました。